

令和8年度南部町生活支援体制整備事業業務再募集選定実施要領

1 趣旨

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる、多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ることを目的としています。

本要領は、南部町生活支援体制整備事業業務において、企画提案を広く求めるとともに、最適な事業者を選定するにあたり、必要な事項を定めるものです。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度南部町生活支援体制整備事業業務

(2) 業務内容

別紙「令和8年度南部町生活支援体制整備事業業務仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 提案上限額

層	業務対象地域の範囲	提案上限額（非課税）
第1層	南部町全域	月額 100,000円

3 参加資格要件

本事業選定に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす団体とする。ただし、複数の団体による連合体での参加はできません。

- (1) 保健、医療、又は福祉の増進を図る活動をしている団体であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 本事業選定参加時において、本町の指名停止期間中でないこと。
- (4) 本事業選定参加時において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員でないこと。

- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 令和8年度当該業務選定（第1層、第2層ともに）参加し、不選定となった団体は除く。

4 申請提出書類の提出

- (1) 提出方法 持参又は郵送
- (2) 提出先 〒039-0595 南部町大字下名久井字白山 91-1
南部町地域包括支援センター
- (3) 提出書類
 - ①参加表明書（様式第1号）
 - ②添付書類・団体登記事項証明書（写し可）、任意団体の場合は団体規約
 - ・財務諸表（貸借対照表、損益計算書（直近1年分）を含む）
 - ・国税及び地方税に未納がないことを証明する書類（直近1年分写し可）
 - ③ 業務実施計画書（案）（様式第2号）、業務実施計画書（案）別紙（様式第3号）
 - ④ 参考見積書（様式第4号）及び内訳書（任意様式）
- (4) 提出部数 正本1部、副本6部 計7部
- (5) 留意事項
提出書類は、A4版としてください。1部ずつクリップ止めしてください。

5 業務実施計画書等の審査等

◆生活支援コーディネーターの配置先への応募があった場合は、審査による評価により採点を行い、最低選定基準（満点の5割）を超えた場合、受託候補者として選定する。

- (1) 選定委員会の設置
提出書類の審査及び受託候補団体の選定を行うため、選定委員会を設置する。
- (2) 選考方法
 - ① 選定はプロポーザル方式とします。
 - ② 審査会を開催し、提出された業務実施計画書等に基づき、プレゼンテーション（20分）及びヒアリング（10分）を行い審査します。選定委員が、「南部町生活支援体制整備事業業務審査基準」の評価項目について採点し、最低選定基準（満点の5割）を超え、かつ、合計点数の最も高い提案者を最優先受託候補団体として選定します。ただし、最高合計点数を獲得した提案者が複数ある場合は、参考見積金額の低い提案者を最優先受託候補者として決定する。その際、参考見積金額も同額であった場合には、選考委員の過半数で決し、可否同数のときは選定委員長の決するところによる。
 - ③ プレゼンテーション及びヒアリング実施日時は、応募団体に別途通知するものとする。

プレゼンテーションは、配置するコーディネーターが行うものとする。

④ 審査は非公開とし、審査結果に対する異議申し立て等は一切受け付けません。

南部町生活支援体制整備事業業務審査基準

評価項目	評価の視点	配点
団体に関する事項	団体は委託業務に適しているか	5点
実施体制に関する事項	生活支援コーディネーターとして活動する者の適正	20点
	生活支援コーディネーターを専従で配置しているか (専従→5点、兼務→0点)	5点
業務実施計画書(案)に関する事項	地域のニーズと資源の見える化、分析、課題提案	10点
	地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ	10点
	関係者のネットワークの構築	10点
	地域における支え合いや高齢者のための通いの場の普及啓発	10点
	生活支援の担い手の養成	10点
	必要となる生活支援サービスの創出	10点
事業経費に関する事項	10点×(最低参考見積価格/当該参加者の参考見積価格) ※小数点以下は切り捨て	10点
合 計		100点

6 失格条件

次に該当する場合は失格とします。

- (1) 提出すべき書類に不足があった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合

7 契約方法

- (1) 選定後、町と最優先受託候補団体との間で詳細な業務の内容及び契約方法について協議・

合意した後に、予算の範囲内で随意契約により契約締結するものとする。

- (2) なお、前項の交渉が不成立の場合には、町は順次、時点以下の提案者と交渉を行い、予算の範囲内で随意契約により契約を締結するものとする。

8 その他留意事項

- (1) 本事業選定への応募・参加に要する経費はすべて参加団体の負担とします。
- (2) 書類提出後の業務実施計画書（案）等の修正又は変更は一切認められません。また、提出された業務実施計画書（案）等は返却しません。

様式第1号

参加表明書

令和 年 月 日

(あて先) 南部町長

申請者 住所又は所在地
団体の商号又は名称
代表者職氏名



担当者 所属部署
担当者名
電話番号
E-mail

令和8年度南部町生活支援体制整備事業業務について、次のとおり意向を申し出ます。

なお、申込者は本事業選定の参加資格要件を全て満たしているとともに、本申出書及び添付書類の記載事項について、事実と相違ないことを誓約します。

添付書類

- ・ 団体登記事項証明書（写し可）、任意団体の場合は団体規約
- ・ 財務諸表（貸借対照表、損益計算書（直近1年分）を含む）
- ・ 国税及び地方税に未納がないことを証明する書類（直近1年分写し可）
- ・ 事業者概要がわかるもの（事業者パンフレット等）

様式第 2 号

業務実施計画書（案）

令和 年 月 日

あて先 南部町長

住所又は所在地

団体の商号又は名称

代表者職氏名



令和 8 年度南部町生活支援体制整備事業業務選定実施要領に基づき、下記書類を提出します。

記

書類名	様式等
業務実施計画書（案）別紙	様式第 3 号
参考見積書	様式第 4 号

※正本 1 部、副本 6 部

様式第3号

業務実施計画書（案）別紙

1 業務体制

(1) 第1層生活支援コーディネーターの配置

氏名	所属（役職）	資格等	兼務の有無

業務責任者

氏名	所属（役職）	資格等	兼務の有無

(2) 団体の事業へのバックアップ体制について

--

2 事業の目標

地域のニーズと資源の見える化、分析、課題提案	
地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ	
関係者のネットワークの構築	
地域における支え合いや高齢者のための通いの場の普及啓発	

生活支援の担い手の養成	
必要となる生活支援サービスの創出	
その他	

3 月間及び年間業務スケジュール 別紙（任意様式）のとおり

4 活動計画 別紙（任意様式）のとおり

様式第4号

参考見積書

令和 年 月 日

あて先 南部町長

住所又は所在地
見積者 団体の商号又は名称
代表者職氏名



令和8年度南部町生活支援体制整備事業業務に係る企画提案の実施に要する全ての経費について、次のとおり、見積します。

総額見積金額

千	百	十	万	千	百	十	円
¥							

(注意事項)

- 1 見積上限額（月額：100,000円）を超える見積額の場合、失格とします。
- 2 内訳書任意様式（人件費、諸経費等の積算）を添付してください。